平成 26 年度 第 2 回狩猟鳥獣のモニタリングのあり方検討会(鳥類・獣類合同) 議事概要

> 日時:平成27年2月16日(月)14:30-16:40 場所:(一財)自然環境研究センター7階会議室

議事(1). ウズラのモニタリング調査結果について

- ・ 新規のモニタリング調査候補地について、評価するためにはその場所が保護 区なのか可猟区なのかの情報が必要。また、協力者から自分の利用していた 猟場であったのかといった情報を得ること有用だと考える。(尾崎)
 - → 今回、設定した候補地はすべて可猟区。昔から猟場として利用していた場所を紹介していただいており、ウズラの生息に関する情報も何って収集している(事務局:中島)
- ・ これまでに実施されてきた非繁殖期の調査結果では、2009 年度の熊本で 10 羽確認されているが、そのときは狩猟可だったのか。また、調査ルートは毎年同じなのか(川路)
 - → 2009 年度は、すでに狩猟禁止となっていた年度である。調査ルートは、毎年ほぼ同じである(事務局:中島)
 - → 2009 年度にウズラの確認数が多く、確認数の年変動が大きいように 思うが、評価するにも数が少ないから考察が難しい。小規模の調査 を毎年実施するよりも何年かおきに大規模にモニタリング調査を 実施した方がよいのでは。(川路)
- ・ 調査マニュアルが既に存在するが、今回の調査結果から見ると、非繁殖期の 調査手法や適期などのとらえ方が難しい。調査結果に基づきマニュアルを変 更することも考えられるものなのか(橘)
 - → 実施してきた試行調査の結果から、マニュアルに記載した調査手法 や調査時期は妥当と考えている。ただ、新たな知見が得られた場合 はブラッシュアップしていくことも考えている。(事務局:中島)
- ・ 非繁殖期の調査では狩猟犬を使っている。狩猟ではないものの、知らない人が見たら狩猟とあまり変わらないように映るのではないか。鳥獣保護法などとの関わりは大丈夫か(尾崎)
 - → 養殖のウズラを使って犬に臭いを覚えさせたりするなど、実際に捕獲させる行為のない訓練は狩猟行為に当たらない。ただ、ご指摘のとおり、知らない人からは誤解されるおそれがあるので、事前に周

辺の関係者に理解を得る等の配慮は必要(環境省:松尾)

- ・ 放鳥事業について、近年、ウズラの放鳥は行われているのだろうか。実施されていたならば、その辺りの動向も調べないと調査結果の評価がしにくくなるのではないか(尾崎)
 - → 近年は実施されておらず、約5年前から放鳥は0だと記憶している。 (環境省:松尾)
- ・ 非繁殖期の調査について、現地調査とアンケート調査を併用について言及されているが、とてもいいアイデアだと思う。実際としては、ヤマドリの出合数調査と同様の手法でよいのではないか。(川路)
 - → 調査マニュアルに追加することを検討したい。(環境省:松尾)

議事(2). ヤマシギのモニタリングに係る試行調査結果及び調査マニュアル案 の検討

- ・ 連続する3日間調査を実施して再現性が確認された点は良い結果が得られたのではないか。ただ、調査における出現位置(特に同所に固執して出現した結果)を見ると調査ルートの選択によっては、全く確認出来ない状況に陥る可能性もあるのではないか。また、マニュアル化するにあたっては、調査ルートの距離についても言及する必要があるのではないか。(尾崎)
 - → 再現性が得られたということで、マニュアルに反映できるだろう。 課題としては、ヤマシギが好んで出現する場所の知見などを蓄積する必要があるのだろう(橘)
 - → 茨城県の調査地については、土地利用の関係(立ち入れないゴルフ 場などの存在)から複数のルートに分けて実施。今後、他地域との 比較を行っていくのであれば、定量化のために距離などの検討は必 要と考えている。他地域の複数箇所で実施されるようになれば、出 現場所の傾向を出すことも可能と考えている。(事務局:安齊)
 - → 現状で、調査を実施してみて初めて得られた知見なども多く、同時 並行でマニュアルを作成するのは難しいのではないか。(橘)
- ・ マニュアル冒頭部分にヤマシギの生態に関する知見がまとめられているが、 新しい知見も発表されているので出典を最新のものとした方がよい。(川路)
- ・ 類似種としてタシギとの見分け方を掲載しているが、アマミヤマシギも掲載する必要があるのではないか。マニュアルを都道府県に配布するとなる と鹿児島県や沖縄県では必要となるのではないか。(川路)

- ・ ライトセンサスで照らされた個体はどのような行動をするのか。動かなくなってしまうのか。センサス調査なので、しっかりと個体数をカウントできるかどうか、この辺りの行動はポイントとなると思う。(三浦)
 - → 個体よって違いがある。ライトに驚いて止まってしまい、しばらく すると少しずつ動き出すような個体が多かったように感じた(事務 局:中島)
 - → ライトの強さや車のエンジン音により攪乱されるのか、鳥自体がど のような行動を取ったらよいか分からなくなってしまうようであ る。(尾崎)

議事(3). 狩猟鳥類のモニタリングに係るアンケート調査結果

- ・ ヤマドリに関する過去と現在の狩猟意欲や出猟動向の変化についてはなる ほどと思える結果が得られている。それ以外のバンやヤマシギ、タシギ、ク ロガモについても今後の検討などに必要なデータとなり得るだろう。このよ うなアンケートの必要性を改めて感じる。(川路)
- 「登録者一人当たりの捕獲数」は時代によって意味合いが全く違ってくる。 すなわち、近年は狩猟者の狩猟対象が大型獣類にシフトしており、鳥猟者が 減っている中での数値と捉えるべき。そう考えると、過去と現在の変動幅が 大きく見えるが、実態はそれほど大きくない可能性も考えられる(川路)
- ・ 非常に有効なデータである。さらに他のデータを重ねると(各種の個体数の動向など)、いろんなことが追いかけられそうに感じた。あと、結果のフィードバックは重要なので、全日本狩猟倶楽部へ結果を報告すべき。(橘)
 - → フィードバックは行う予定。(事務局:中島)
- ・ 13 p の設問 2 (生息数の増減)では減ったという回答が多いが、これはある程度実態を反映しているものなのか。実際に確かめる術はないのか。ヤマドリなどはどうなっているのか(石井)
 - → その辺りを確かめる目的でこの業務でモニタリング手法の開発を している部分もある。(川路)
 - → ヤマドリについては、初猟日に行われている出合数調査と照らし合わせて、実態を把握したい。(環境省:松尾)
 - → 捕獲数が激減していることから野外での生息数も減っていると思われているが、実際は場所によって事情が異なっていると考えている。今回のアンケートで増えていると回答されている方もいるので、やはり地域によって違いがあるのだろうと改めて感じた。(川路)

- → 増えていると回答した方は東北地方と中国地方、九州地方の方であった(事務局:中島)
- ・ 設問に昨年度の捕獲数を記述する項目があった。是非アンケート回答者自身 の捕獲数を知りたい。現状で2~3万羽が捕獲されているが、アンケート回 答者による捕獲数が少なければ、実情を反映していない可能性も出てくるの ではないか。(川路)

議事(4). 類似種(イタチ・シマリス)の識別に関する資料について

- ・ イタチ類の識別という資料だが、テンとかミンクとの識別に関する記載は必要ではないのだろうか。(川路)
 - → このような資料を作成することになった背景は、西日本で観察、捕獲されるイタチはほとんどがチョウセンイタチであるにもかかわらず、捕獲報告ではイタチとして報告されていることを是正してもらう為であった。ただ、効果的かどうかはわからない。(石井)
- ・ 第6回の基礎調査により分布図ができているが、チョウセンイタチの分布図 は恐らく正しいものの、イタチの分布図の正確性には疑問がある。(石井)
- ・ 識別ポイントとして体色で区別することできないものなのか (三浦)
 - → 見た目での判断は難しい。(石井)
- ・ 特に西日本ではイタチとチョウセンイタチが混同されている可能性がある ため、報告に際しては、識別に注意してくださいと記載すべき。この点はリ ス類も同様。本来であれば分布調査をすべきだと思うが、個人レベルの研究 では全国規模の調査は難しい。イタチに関しては、北海道の放されたイタチ の現状も気になる点である。(石井)
 - → 北海道での捕獲位置データが十分揃っていない。課題はあるが、やれることから対応していきたい。(環境省:松尾)

議事(5). その他

- ・ 今後、狩猟鳥獣の見直しに向けた検討に入るが、一番気になるのはヤマドリで、具体的には出合数調査結果の分析手法はどの程度現実的になっているのか。(川路)
 - → 見直し時期は決まっているので、今回のアンケート結果等、これまでに得られた補足資料を使って評価することになる。次回見直し後については、引き続き検討することになると思う。(環境省:松尾)